

令和2年3月11日

組合員の皆様へ

サツラク農業協同組合
代表理事組合長 大坪 慶 博

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる総会出席の自粛について

拝啓 組合員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルスの感染発生状況を踏まえ3月27日（金）に開催予定の「第72回通常総会」の開催及び運営方法について慎重に検討を行いました。その結果、農業協同組合の通常総会については、農業協同組合法 第43条の2において「通常総会は、定款で定めるところにより、毎事業年度1回招集しなければならない」と規定され、当組合においては毎年3月の開催が定款により義務づけられていることから、会場の規模を縮小しつつ、最小限の運営に徹し、**予定通り開催することといたしました。**

会場については、「当組合本所2階大会議室」に変更し規模を縮小して実施する方針であることから、感染機会を最小化する観点からも**総会へのご出席は極力控えらるることをお奨めいたします。**

また、従前よりご出席いただいた組合員の皆様にお配りしておりました「お土産（乳製品等）」について、感染の拡大防止の観点により**お土産の提供を取りやめさせていただきます。**

※ 今年度は「お土産（乳製品等）」の提供 を取りやめさせていただきます

このたびの措置につきまして何卒ご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

敬具

お問い合わせについては・・・

サツラク農業協同組合 総務部管理課

TEL 011-721-7301